

紫波町水分地区の担い手及び農地の見通しと今後の対応方向

～農林業センサスと意向調査結果の分析にもとづく今後の水田農業のあり方～



令和 6 年 12 月

紫波町産業部 産業政策監

本報告書作成のねらい

これまで、地域農業経営基盤強化促進計画（以下地域計画という）を作成するための参考資料として、農林業センサスを用いて農業生産構造の分析や将来予測を行うとともに、認定農業者、集落営農、新規就農者等の分析を行い、産業政策監調査研究報告で公表してきました。（詳細は p3 地域計画作成に関する産業政策監調査研究報告）

本報告は、水分地区地域計画策定検討委員会が地域計画策定の一環として取組んだ意向調査結果を紫波町農政課で分析し同委員会の幹事会で報告した資料です。

水分地区では、従前から水分地区水田営農推進協議会によって地区全域を対象にした水田転作のブロックローテーションに取り組み、約 20 年前に同協議会を母体とし水分営農組合が設立されています。

水分地区では、水分営農組合を中心に水分地区地域計画策定検討委員会を設置し、独自に意向調査を実施して地域計画の作成に取り組んでいます。

同委員会で実施した意向調査は、紫波町農政課が実施した営農意向調査の項目とは別に独自に後継者の状況の項目に自分の代で農業をやめるという選択肢を設けるとともに、今後の水田農業のあり方についての調査項目を加えているため、将来の地域農業のあり方についてより詳しい分析が可能となっています。

水分地区の地域計画の取組方法と意向調査の分析結果は、他の地区の地域計画を作成するにあたって有益な情報と考えられることから、報告書にまとめて公表するものです。

本報告書を他地区の地域計画の作成に役立てていただければ幸いです。

<水分地区地域計画作成に向けた意向調査>

○実施主体：水分地区地域計画策定検討委員会

○調査期間：2024 年 7 月 28 日～8 月 20 日

○調査対象と回収率

調査対象		対象者数	回収人数	回収率
水分営農組合員	個人（認定農業者含む）	200	187	93.5%
	農事組合法人	2	2	100%
農事組合法人		2	2	100%
任意組合		3	3	100%
株式会社		3	3	100%
個人担い手		8	8	100%
合 計		218	205	94%

目 次

本報告書作成のねらい.....	- 1 -
1.今後の担い手と農地の需給見通し	- 5 -
(1)個人経営の農業経営体数と供給農地面積の予測値	- 5 -
(2)認定農業者の経営耕地面積と拡大目標面積	- 6 -
(3)供給過剰となる農地面積の試算値	- 7 -
(4)基幹的農業従事者の見通し.....	- 8 -
2.水分地区営農意向調査結果.....	- 10 -
(1)作物別経営方向.....	- 10 -
(2)水稲の経営方向.....	- 11 -
(3)認定農業者の水稲作付面積の意向	- 13 -
(4)経営規模拡大・縮小の方法.....	- 14 -
(5)農業後継者の状況	- 15 -
(6)今後の水田農業のあり方	- 17 -
3.今後の水田作経営の担い手と地域別農業課題と農業のあり方.....	- 20 -
(1)今後想定される水田作経営の担い手の姿	- 20 -
(2)地域別農業の課題と今後の農業のあり方	- 21 -
4.水分地区の今後の農業の在り方の検討視点	- 23 -
(1)水田作メガファームの育成	- 23 -
(2)認定農業者を中心とする個人経営体の経営規模拡大.....	- 23 -
(3)就農形態別新規就農者確保	- 24 -
(4)農地の一元的管理主体創設	- 25 -
参考資料 矢巾町と花巻市の個人経営の農業経営体数と供給農地予測値	- 28 -

地域計画作成に関する産業政策監調査研究報告

<農林業センサスを用いた農業生産構造に関する分析>

第 5 号「紫波町の農業生産構造動向分析」

～2020 年農林業センサス（概数値）データ分析から～

第 8 号「紫波町における旧町村別農業生産構造の特徴と人・農地プランの実践」

～2020 年農林業センサス 紫波町旧町村別データ分析～

第 9 号「紫波町の旧町村別農業生産構造の動向分析と今後の農業振興策の考え方」

～農林業センサス分析支援シート※を活用した 2010 年、2015 年、2020 年データの分析～

第 28 号「2020 年農林業センサス紫波町農業集落別データブック」

<農林業センサスを用いた将来予測に関する分析>

第 2 号「紫波町の農業経営体数の予測と農地の需給見通し」

～A I を用いた農業経営体予測モデルの活用に関する実証試験結果を踏まえ～

第 22 号「紫波町の作物別経営体数及び作付面積の推移と今後の見通し」

～農林業センサス個票の年齢階層別集計データを用いた農業経営体数と作付面積の試算～

第 26 号「地域計画作成に向けた農林業センサスの分析」

～地域農業分析支援シート及びA I による農業経営体数予測モデルの活用による～

<認定農業者に関する分析>

第 1 号「紫波町認定農業者の定量分析と農地の需要見通し」

～認定農業者関係データベースを活用した分析～

第 21 号「紫波町の認定農業者の特徴と農地の需給見通し」

～認定農業者経営改善計画の分析から～

第 27 号「地域計画の作成に向けた認定農業者の分析と農地の需給見通し」

～認定農業者の経営改善計画に基づく拡大目標面積と旧町村別農地の需給見通し

<集落営農に関する分析>

第 15 号「紫波町の集落営農の特徴と今後の方向」

～集落営農実態調査（農林水産省）の岩手県データの分析～

第 18 号「財務諸表の分析に基づく紫波町の集落営農の展開方向」

～集落営農実態調査と水田作経営の法人と集落営農の決算資料の分析～

第 29 号「地域計画の作成に向けた集落営農の分析」

～農林水産省集落営農実態調査の岩手県、紫波町データ分析～

<新規就農者に関する分析>

第 24 号「紫波町の農業の担い手確保に向けた統計分析と対応方向」

～新規就農者調査、認定農業者経営改善計画、農林業センサス等の分析～

<地域計画の作成に関する参考資料>

第 11 号「紫波町における人・農地プランの取組状況」

～PDRサイクルによる農地有効活用リーディングプロジェクト推進～"

第 23 号「地域計画作成に向けた農地の需給見通しとリーディングプロジェクト」

第 30 号「紫波町の地域計画作成に向けた農業経営の意向調査分析Ⅰ」

～今後の営農意向調査の町合計と旧町村単位の集計とグラフ化～"

第 31 号「紫波町の地域計画作成に向けた農業経営の意向調査分析Ⅱ」

～旧町村別集計結果データブック・ブラフ～

第 32 号「地域計画作成に向け想定する水田作経営の担い手の姿と確保方策」

第 33 号「地域農業持続のためのランドデザイン」

～地域農業経営基盤強化促進計画作成のための参考資料～"

第 34 号「紫波町における地域・年齢別基幹的農業従事者割合」

第 35 号「紫波町水分地区の担い手と農地の見通しと今後の対応方向」

～農林業センサスと意向調査の分析に基づく今後の水田農業のあり方～

1.今後の担い手と農地の需給見通し

(1) 個人経営の農業経営体数と供給農地面積の予測値

- 農研機構農業情報研究センターによると紫波町の個人経営の農業経営体数は、2020年の1,178経営体から2035年には529経営体（2020年対比45%）に減少し、離農する経営体から1,097haの農地が供給されてくると予測されています。
- 2035年に供給されてくる農地の内訳は、田920ha、畑94ha、樹園地82haとなっています。
- 水分地区の個人経営の農業経営体数は、2020年の118経営体から53経営体（2020年対比45%）に減少し、供給されてくる農地は144haで、そのうち田が135haとなっています。供給されてくる144haの農地は、2020年の農地面積323haの45%に相当します。
- 2020年に対する2035年の農家残存割合は、紫波町平均で45%、日詰地区40%、古館地区37%、志和地区42%、赤石地区40%、彦部地区45%、赤沢地区55%、長岡地区46%で、水分地区の残存農家割合は町平均と同じ程度ですが、隣接する日詰地区と古館地区の残存農家割合が低くなっています。

表1 個人経営の農業経営体数と離農により供給されてくる農地面積の予測値

地区	農業経営体数				離農により供給されてくる農地面積(ha)							
	2020年	2025年	2030年	2035年	2025年	2030年	2035年	2035年				
								田	畑	樹園地	計	
日詰	31	24	17	12	8	16	24	19	4	1	24	
古館	106	76	55	39	27	54	78	56	8	15	78	
水分	118	94	72	53	43	94	144	135	9	1	144	
志和	205	153	115	87	80	167	248	225	19	4	248	
赤石	134	99	73	53	55	115	166	153	12	1	166	
彦部	131	104	78	58	46	99	145	133	11	1	145	
佐比内	148	118	91	69	31	66	96	76	10	10	96	
赤沢	185	155	126	102	32	72	111	60	11	39	111	
長岡	120	95	73	55	27	58	84	63	10	11	84	
合計	1,178	919	700	529	350	740	1,097	920	94	82	1,097	

出典：国立研究開発法人 農業・食料産業技術総合研究機構 農業情報研究センター

(2015年と2020年の農林業センサスのデータに基づく予測値 2024年2月公表の予測値)

(2) 認定農業者の経営耕地面積と拡大目標面積

- 地域農業の担い手となっている認定農業者の現状経営耕地面積の合計は、1,782ha で、そのうち個人経営体が 880ha、法人経営体が 902ha とほぼ同程度となっています。
- 水分地区の認定農業者の経営耕地面積の合計は 323ha で、そのうち個人経営体が 136ha、法人経営体が 187ha で法人経営体の経営面積が多くなっています。
- 認定農業者の拡大目標面積の紫波町合計面積は 233ha で、そのうち個人経営体が 119ha、法人経営体が 114ha とほぼ同程度となっています。
- 水分地区の認定農業者の拡大目標面積の合計面積は 69ha で、そのうち個人経営体が 22ha、法人経営体が 46ha と法人経営体の拡大目標面積が多くなっています。
- 水分地区の認定農業者の拡大目標面積の 69ha は、紫波町の地区別面積の中で最も多く、法人の拡大目標面積 46ha も町内の地区で最も多くなっています。
- 水分地区に隣接する日詰地区の拡大目標面積は 1ha、古館地区の拡大目標面積は 8ha と極めて少なくなっています。

表 2 認定農業者の経営形態別現状の経営耕地面積と拡大目標面積

地区	個人経営		法人経営		合計	
	現状経営耕地面積 (ha)	拡大目標面積 (ha)	現状経営耕地面積 (ha)	拡大目標面積 (ha)	現状経営耕地面積 (ha)	拡大目標面積 (ha)
日詰	17	1	0	0	17	1
古館	58	8	0	0	58	8
水分	136	22	187	46	323	69
志和	296	35	77	19	372	55
赤石	152	14	244	4	396	18
彦部	113	22	220	27	333	49
佐比内	18	6	5	0	23	6
赤沢	53	4	19	6	72	10
長岡	37	6	151	11	188	17
合計	880	119	902	114	1,782	233

資料：認定農業者経営改善計画 2024年4月時点

拡大目標面積 = 目標面積 - 現状経営耕地面積

(3) 供給過剰となる農地面積の試算値

- 離農する経営体から供給されてくる供給農地面積から農地の受け手となる認定農業者の拡大目標面積を引いた供給過剰農地面積の紫波町合計面積は、2025年に117ha、2030年に507ha、2035年に864haになると試算されます。
- 水分地区は、2025年には供給過剰農地が発生しないと試算されますが、2030年に25ha、2035年に75haの供給過剰農地面積が発生すると試算されます。
- 2035年の供給過剰面積の2020年の経営耕地面積に対する割合は、町合計で36%になると試算されますが、水分地区は23%と町内では最も供給過剰農地面積割合が低くなると試算されます。
- 水分地区は、町内では、最も供給農地割合が低いですが、隣接する日詰地区の供給過剰面積が22ha、古館地区が70haになると試算され、供給過剰農地割合は日詰地区で48%、古館地区で45%となると試算されます。

表3 供給過剰となる農地面積の試算値(ha)

地区	供給過剰農地面積試算値(ha)			供給過剰農地面積割合	
	2025年	2030年	① 2035年	② 2020年経営耕地面積	③=①÷② 供給過剰面積割合
日詰	6	15	22	46	48%
古館	19	46	70	157	45%
水分	▲25	25	75	323	23%
志和	25	113	193	549	35%
赤石	37	96	148	349	42%
彦部	▲3	50	97	310	31%
佐比内	25	59	90	199	45%
赤沢	22	62	101	293	34%
長岡	11	41	67	177	38%
合計	117	507	864	2,403	36%

※供給農地面積と経営耕地面積は、田、畑、樹園地の合計面積

※供給過剰農地面積=各予測年の供給農地面積-認定農業者の拡大目標面積

認定農業者の拡大目標面積は、2024年4月時点の経営改善計画を基に計算

(4) 基幹的農業従事者の見通し

- 紫波町の基幹的農業従事者数は、2020年の1,729人から2035年には、823人（2020年対比48%）に減少し、このうち64歳以下の基幹的農業従事者は、2020年の439人から2035年には112人（2020年対比26%）に減少すると試算されます。この結果、65歳以上の高齢化比率は、2020年の75%から2035年には、86%に上昇すると試算されます。
- 水分地区の基幹的農業従事者数は2020年の168人から2035年には、71人（2020年対比42%）減少すると試算されます。この結果、64歳以下の基幹的農業従事者は、35人から2035年には12人（2020年対比34%）に減少すると試算され、この結果65歳以上の高齢化比率は、2020年の79%から2035年には83%に上昇すると試算されます。
- 2035年の64歳以下の基幹的農業従事者数は、南伝法寺4人、宮手3人、上松本、下松本、升沢、小屋敷、上山が1人と試算されます。

※基幹的農業従事者の見通し試算方法

2025年の年齢別基幹的農業従事者数は2020年の年齢別従事者の人数を5歳上の年齢階層の人数としている。同様に2030年は10歳上、2035年は15歳上の階層の人数としている。ただし75歳以上の年齢階層の人数は、各年次とも2020年と同じ人数としている。

図1 基幹的農業従事者見通し（紫波町計）

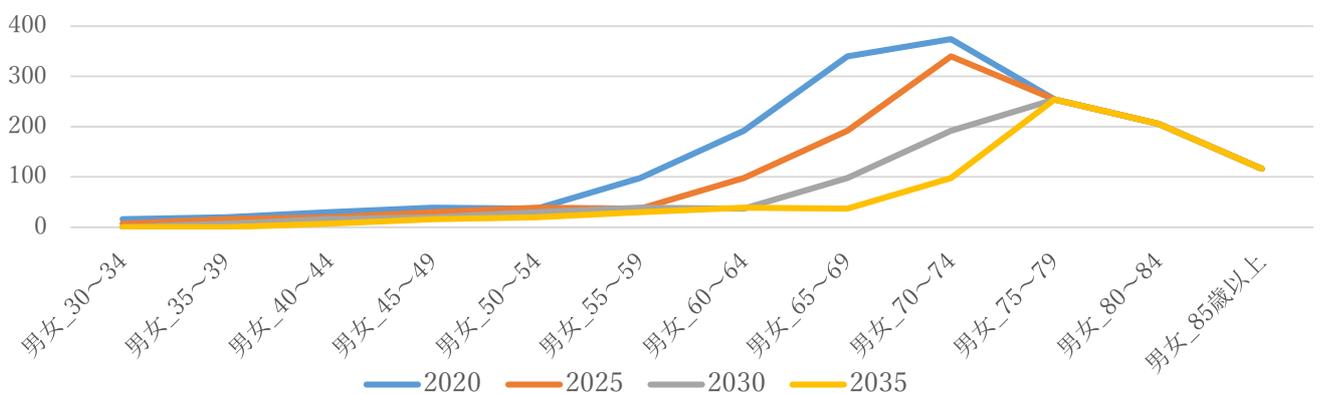


図2 基幹的農業従事者数試算（紫波町計）

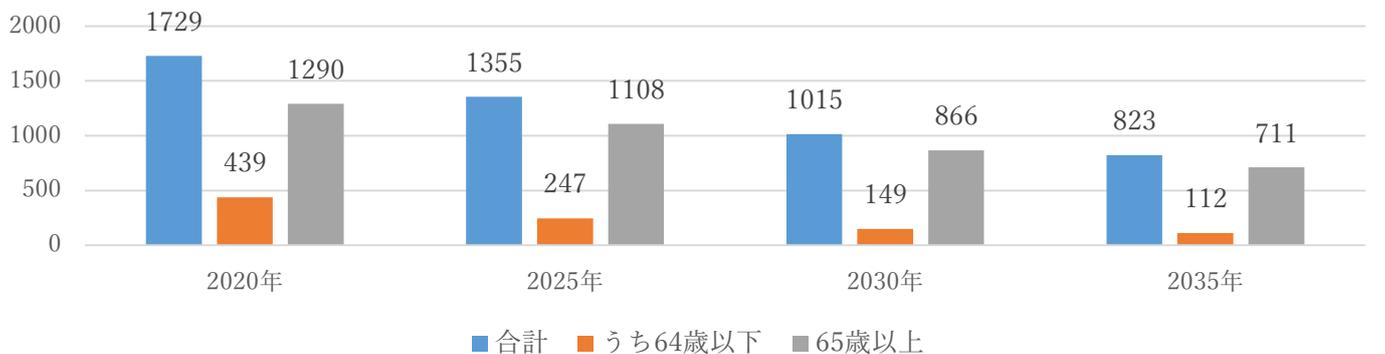


図3 基幹的農業従事者見通し（水分計）

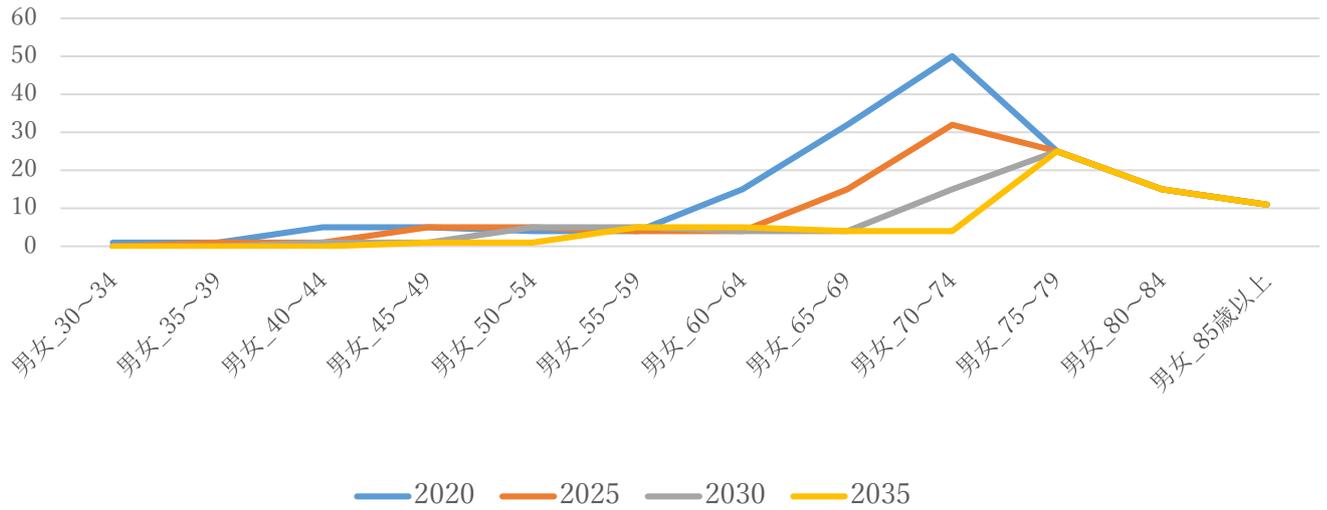


図4 基幹的農業従事者数試算（水分計）

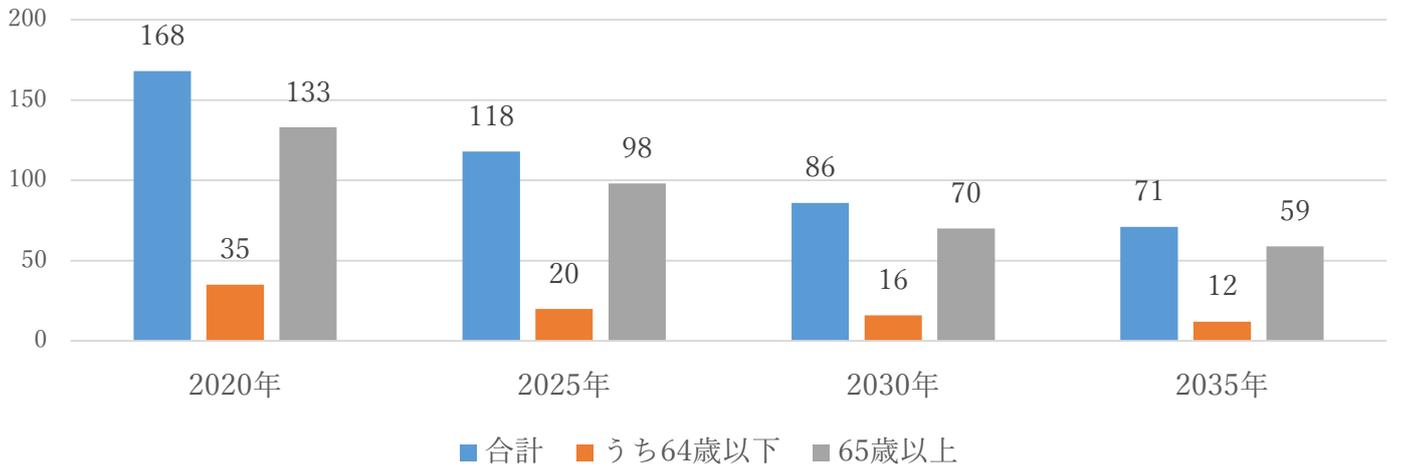
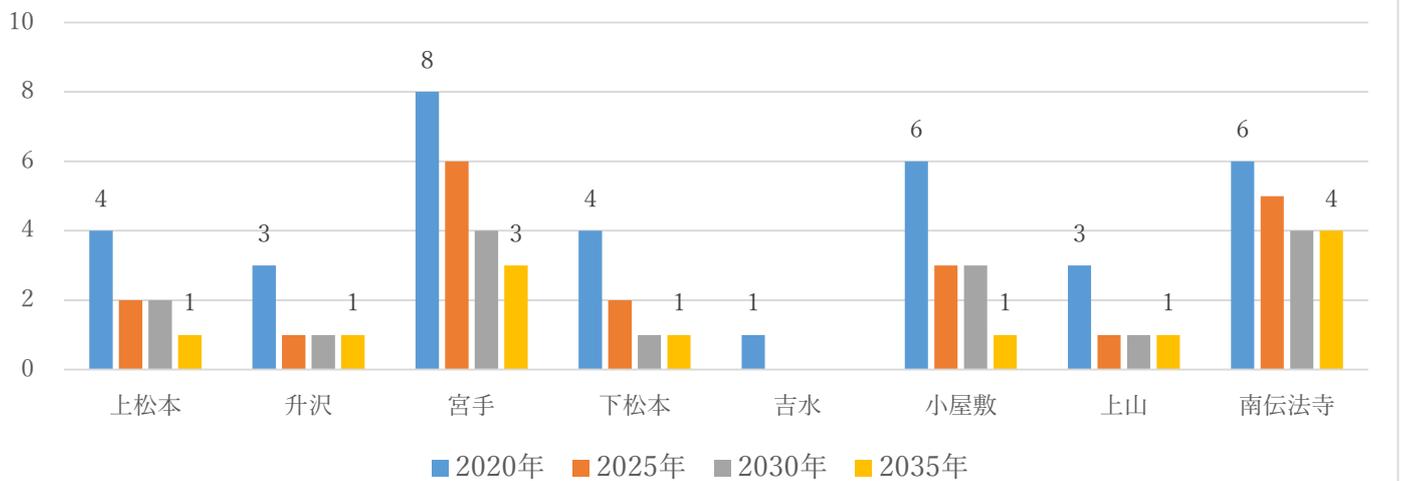


図5 水分地区の64歳以下の基幹的農業従事者数試算



2.水分地区営農意向調査結果

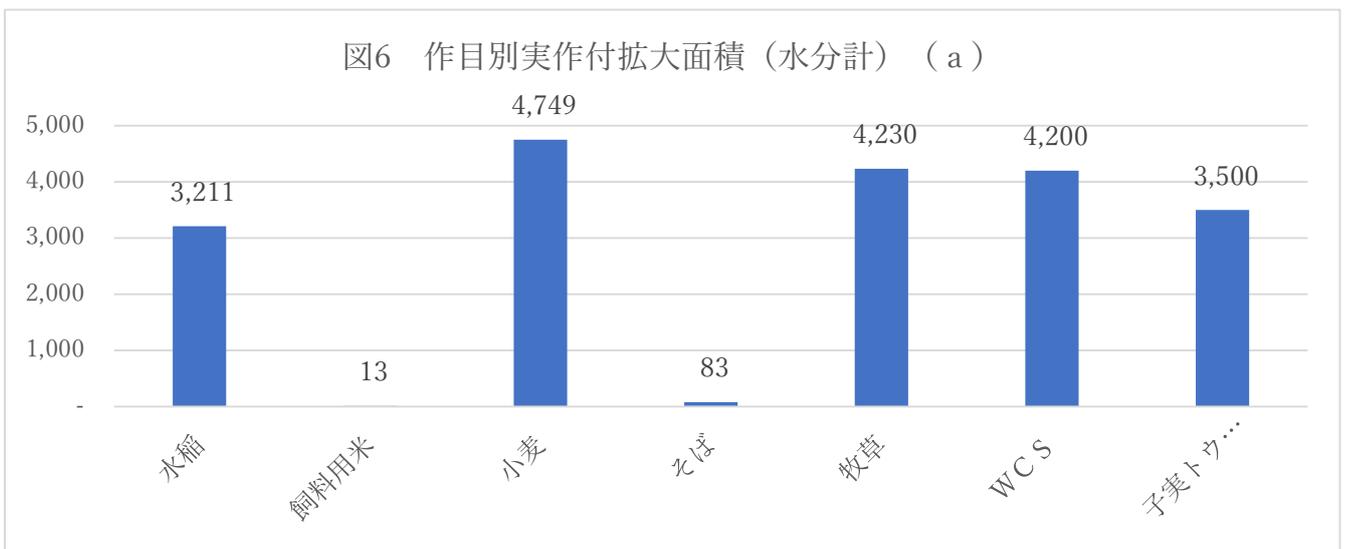
(1) 作物別経営方向

- 水分地区地域計画策定検討委員会が実施した「地域計画策定意向調査」では、今後5年以内に増やす面積から減らす面積とやめる面積を引いた実拡大面積は、小麦が47ha、牧草とWCSが42ha、子実トウモロコシが35ha、水稻が32haとなっています。
- そばは、現状維持が87haと最も多く、増やす面積は、0.8haとほとんどありません。
- 繁殖牛は、増やす頭数が53頭で減らす3頭、やめる11頭で差し引き39頭の増頭となっています
※やめる面積は未記入が多いので不正確な面積となっています。

表4 作物別作付面積の意向

作物		作付面積(a)・飼養頭数(頭)				
		① 増やす	② 現状維持	③ 減らす	④ やめる	⑤ 実拡大面積・頭数 ⑤=①-③-④
耕種 (a)	水稻	8,193	23,645	1,874	3,108	3,211
	飼料用米	200	471	187	-	13
	小麦	5,104	7,695	140	215	4,749
	そば	83	8,684	-	-	83
	牧草	4,625	933	84	311	4,230
	WCS	4,200	1,008	-	-	4,200
	子実トウモロコシ	3,500	-	-	-	3,500
畜産 (頭)	繁殖牛	53	42	3	11	39

資料：「地域計画策定意向調査」水分地区地域計画策定検討委員会



資料：「地域計画策定意向調査」水分地区地域計画策定検討委員会

(2) 水稲の経営方向

- 今後5年以内の水稲の経営方向では、最も多いのは、現状維持 111 経営体 (68%)、次いでやめる 25 経営体 (15%)、増やすが 18 経営体 (11%)、減らすが 10 経営体 (6%) となっています。
- 経営方向別の水稲作付面積の合計は、現状維持の水稲作付面積は 236ha、増やす面積は 82ha、やめる面積は 31ha、減らす面積は、18.7ha となっており、増やす面積からやめる面積と減らす面積を引いた需給試算面積は、32.1ha となり、今後5年以内では、需要面積の方が多く水田の過剰が発生しないと見込まれます。
- ただし、地区ごとに需給試算を行うと、需要超過になるのは、小屋敷第2が 22.9ha、吉水が 11.6ha、下松本が 8ha、宮手第2が 4.6ha になると試算されます。
- 縮小面積とやめる面積が増やす面積を上回り供給過剰となるのは、南伝法寺第4が 7.2ha、上松本第2が 5ha、小屋敷第1が 3ha と試算されます。

図7 水稲の今後の経営方向 (水分計)

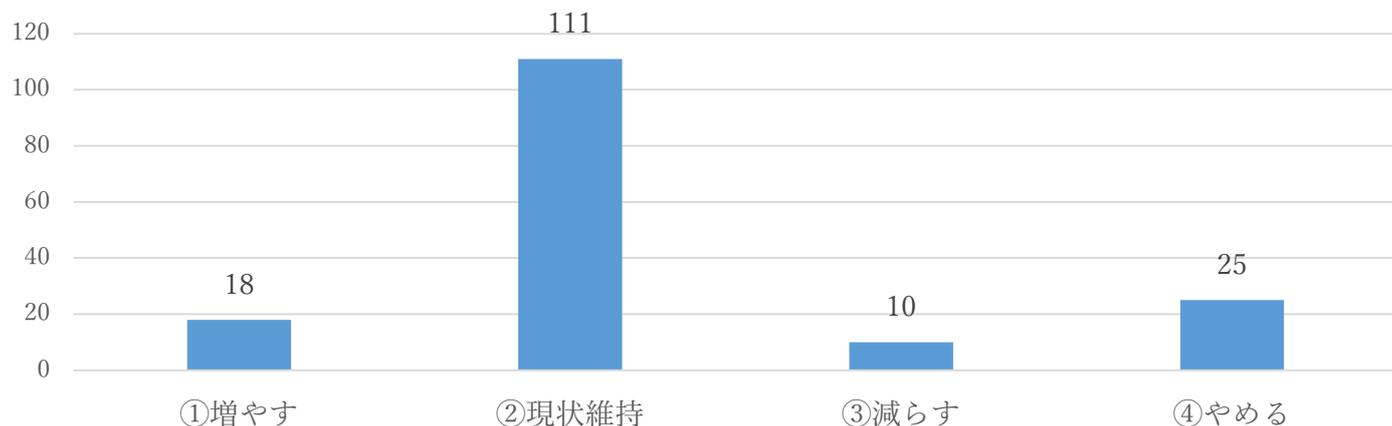


図8 水稲の今後の作付面積 (水分計) (a)

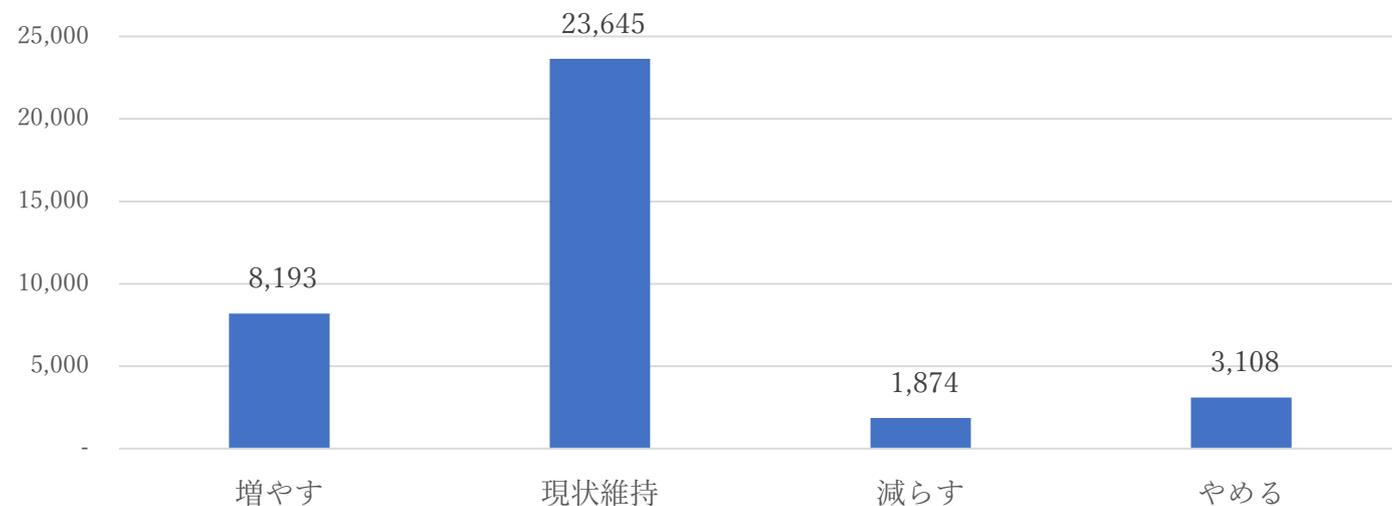
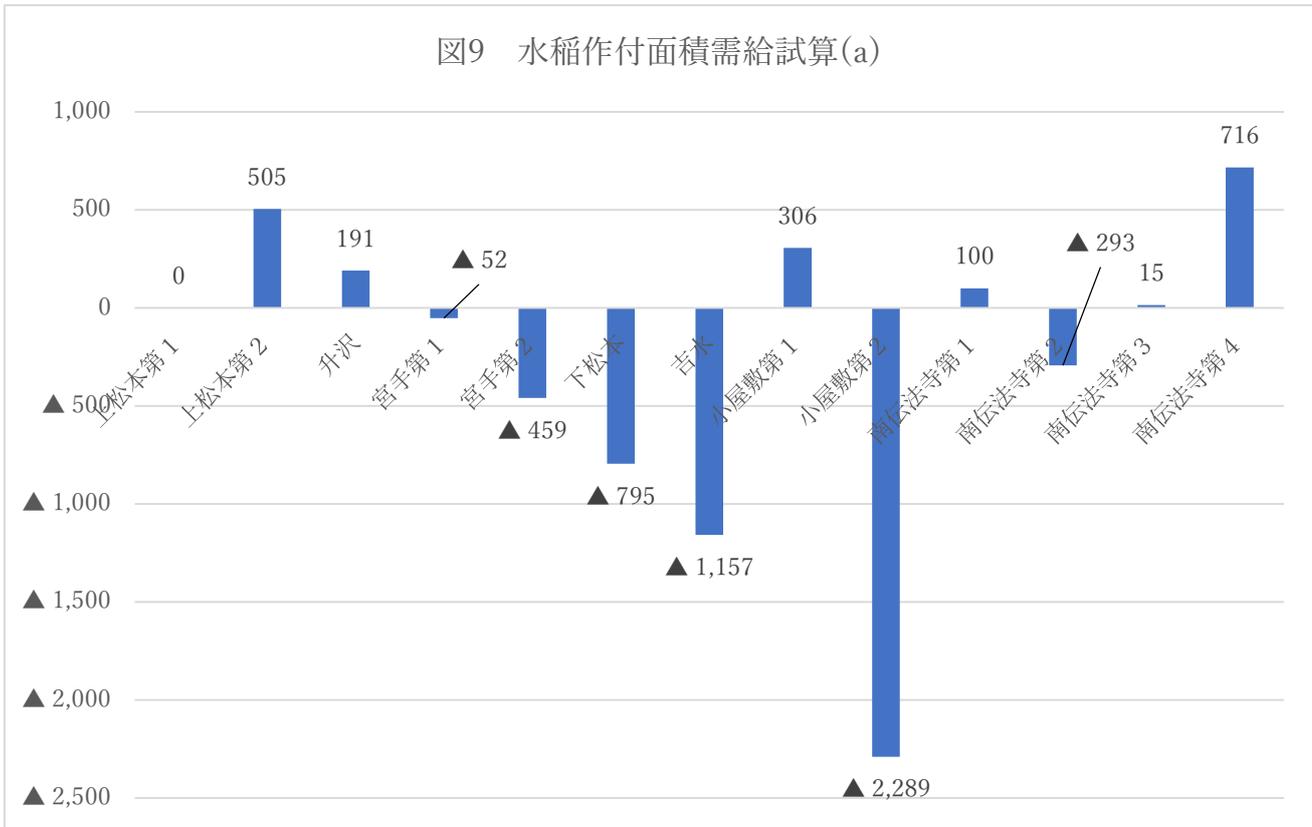


表5 地区別水稲作付面積の需給試算

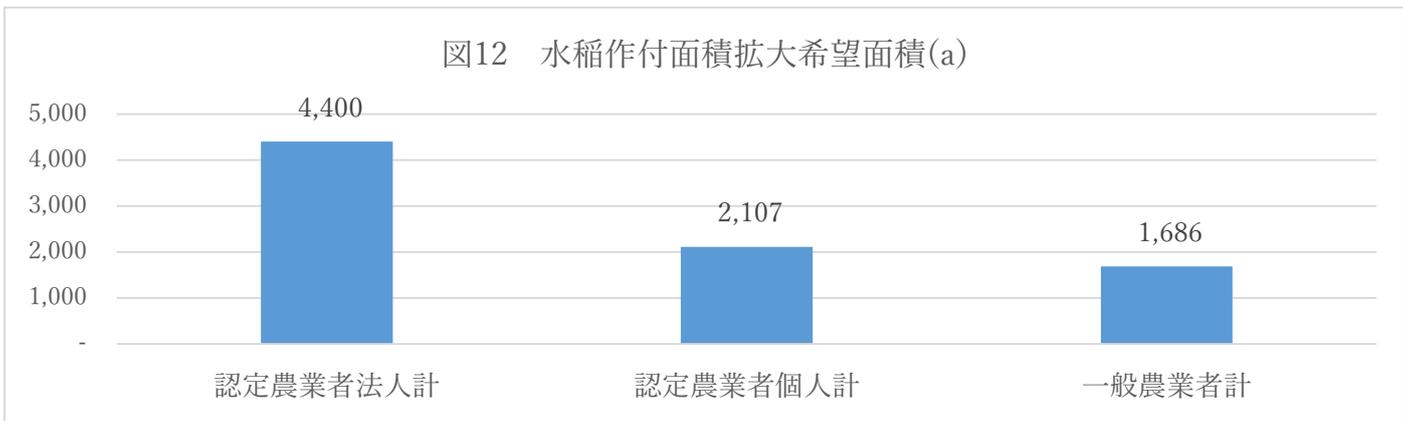
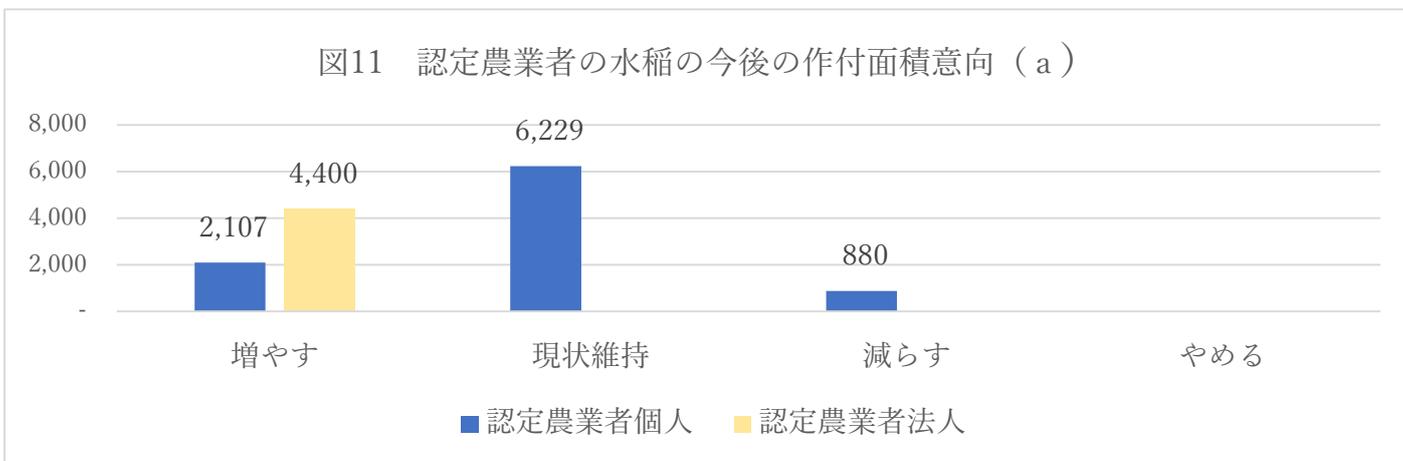
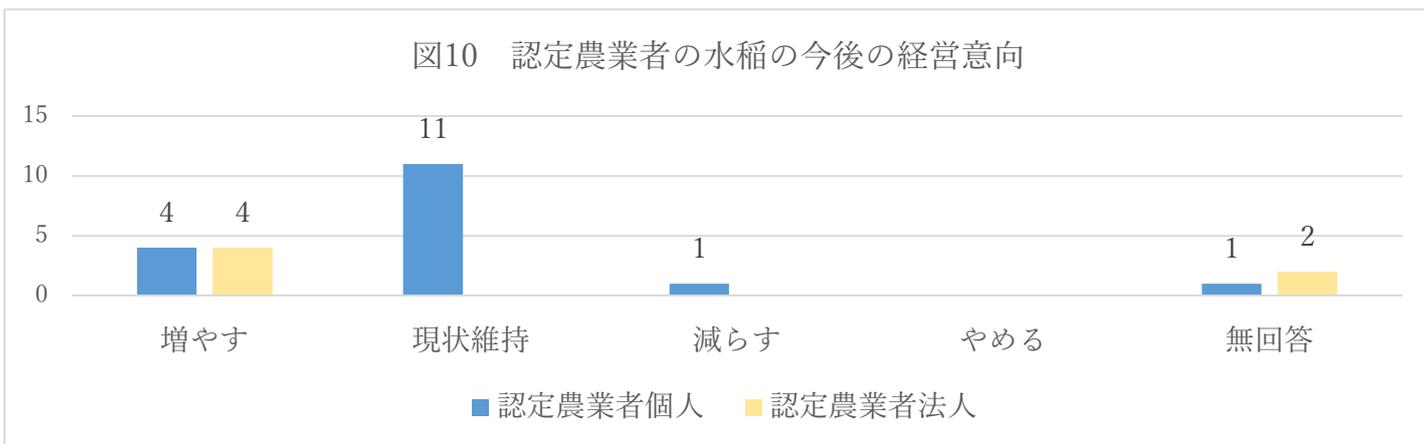
地区	水稲作付面積(a)				
	①増やす	②現状維持	③減らす	④やめる	⑤需給試算 ⑤=③+④-①
上松本第1	0	1,541	0	0	0
上松本第2	206	1,385	96	615	505
升沢	100	3,264	125	166	191
宮手第1	1,000	3,183	880	68	▲ 52
宮手第2	1,020	5,847	286	275	▲ 459
下松本	950	1,734	118	37	▲ 795
吉水	1,157	132	0		▲ 1,157
小屋敷第1	360	1,175	39	627	306
小屋敷第2	2,500	245	0	211	▲ 2,289
南伝法寺第1	0	1,822	0	100	100
南伝法寺第2	850	844	50	507	▲ 293
南伝法寺第3	50	810	0	65	15
南伝法寺第4	0	1,662	280	436	716
計	8,193	23,645	1,874	3,108	▲ 3,211

図9 水稲作付面積需給試算(a)



(3) 認定農業者の水稲作付面積の意向

- 認定農業者の経営形態別の経営意向は、個人経営では、現状維持が11経営体と最も多くなっていますが、法人経営では、増やすが4経営体で最も多くなっています。
- 法人経営では、拡大面積が44haで縮小する面積はありません。
- 個人経営では、現状維持が62haと最も多く、拡大面積は21haで法人経営の44haの半分程度となっています。また減らす面積が8.8haとなっています。
- 認定農業者と比較して、面積は少ないものの一般農業者の拡大面積も17haあります。



(4) 経営規模拡大・縮小の方法

- 経営規模拡大方法では、農地貸借が22経営体で最も多く、次いで、農地取得が10経営体となっています。
- 経営規模縮小方法では、作業委託が30経営体で最も多く、次いで貸借が22経営体で、売却が14経営体となっています。
- 借りて規模拡大したい経営体が多いのに対し、作業委託で規模を縮小したい経営体が多く乖離が見られます。

図13 規模拡大方法（水分計）

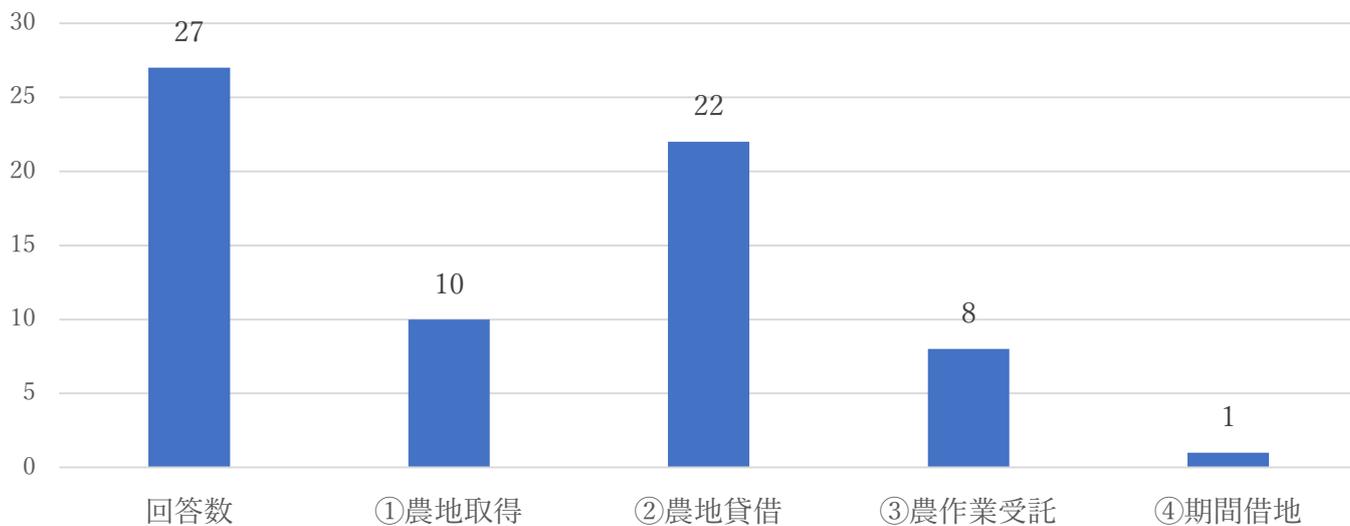
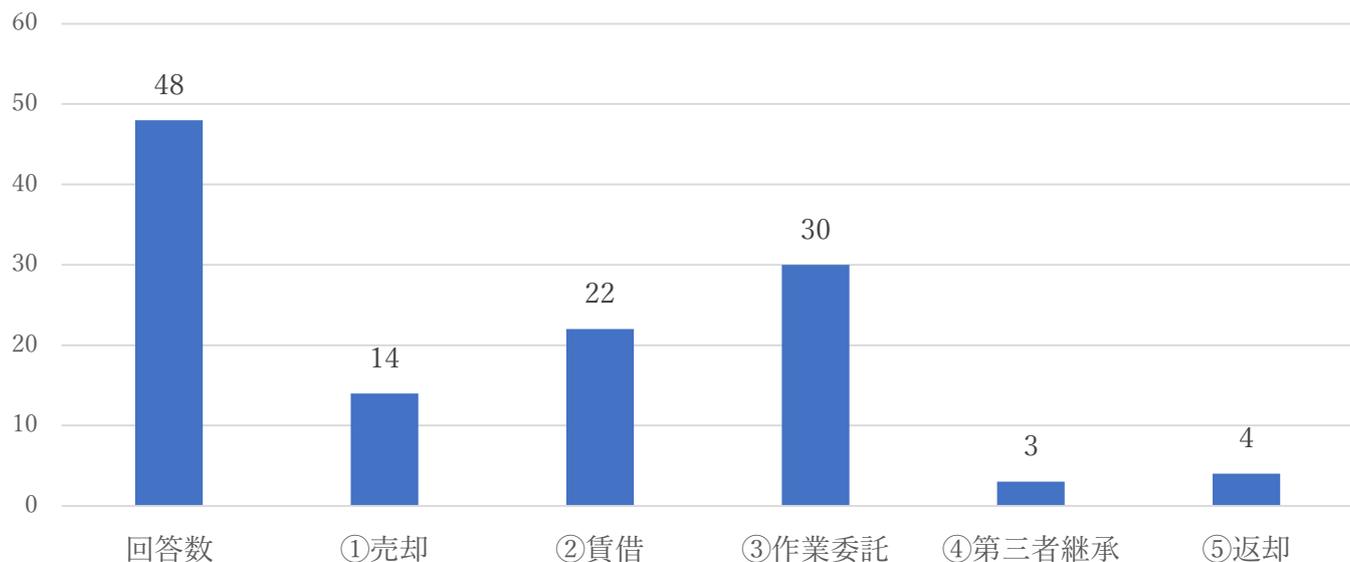


図14 規模縮小方法（水分計）



(5) 農業後継者の状況

- 農業後継者の状況では、自分の代でやめるが57経営体（31%）で最も多く、次いで農業に従事していないが52経営体（29%）、決まっていないが46経営体（25%）で一緒に農業に従事しているのは27経営体（15%）となっています。
- 自分の代でやめると回答している経営体が多いのは、上松本第2の10経営体、小屋敷第1、南伝法寺第1の7経営体、宮手第2の6経営体となっています。
- 自分の代でやめると回答している割合が高いのは、南伝法寺第1の58%、小屋敷第1の54%、松本第2の48%となっています。

図15 農業後継者の状況（水分計）

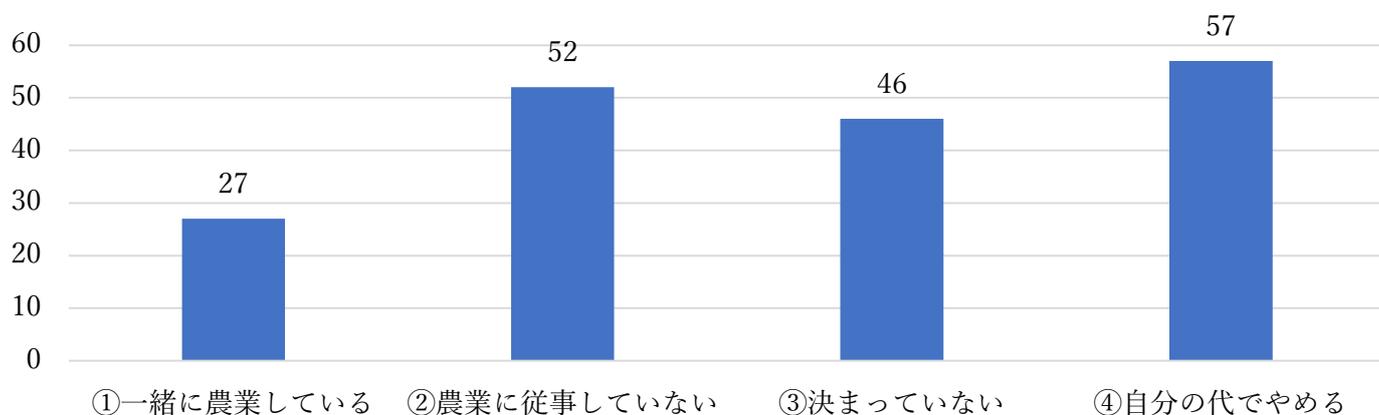


図16 農業後継者（水分計）

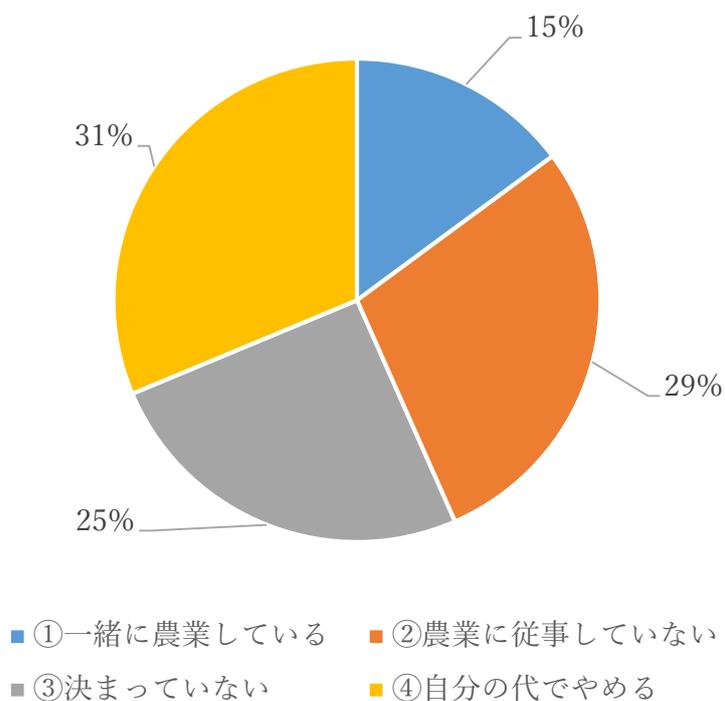


図17 自分の代で農業をやめる経営体数

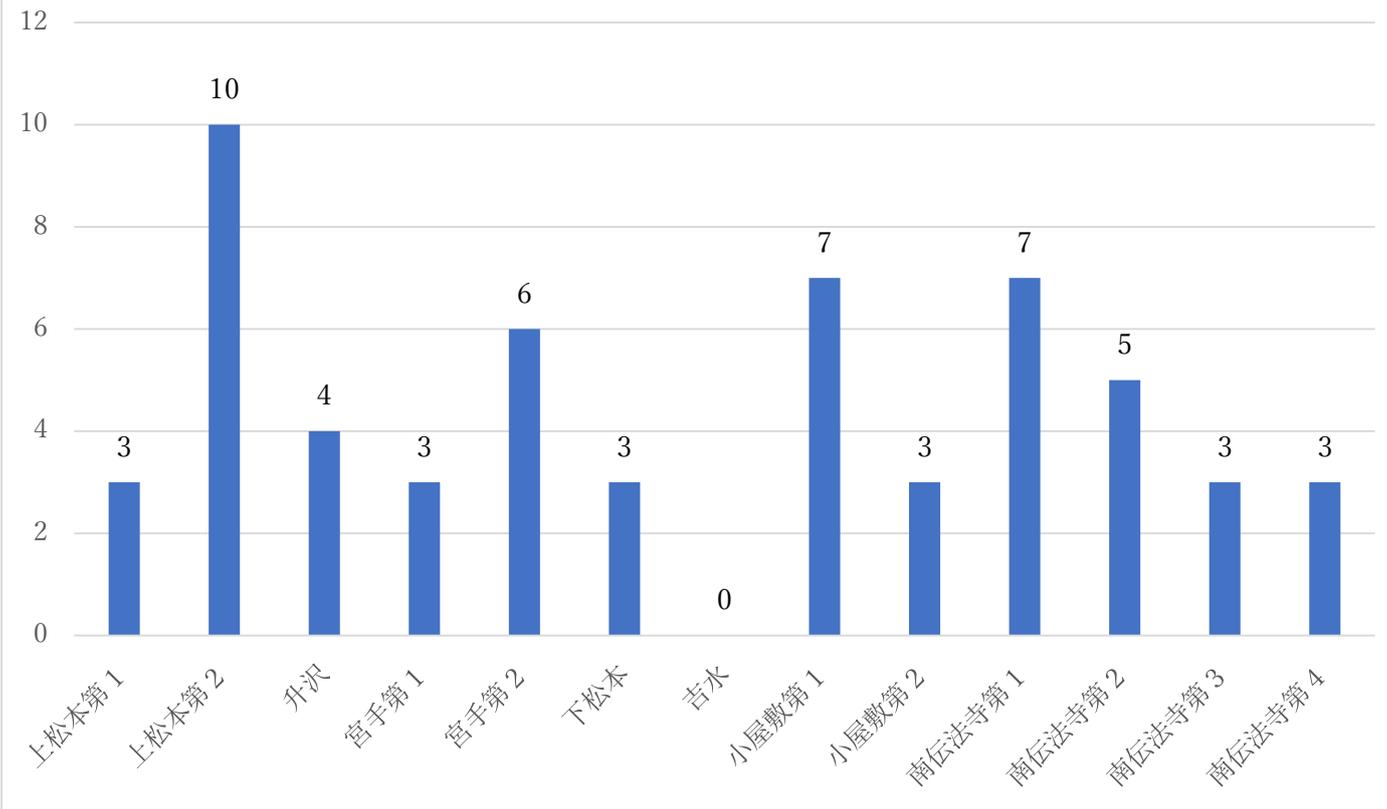
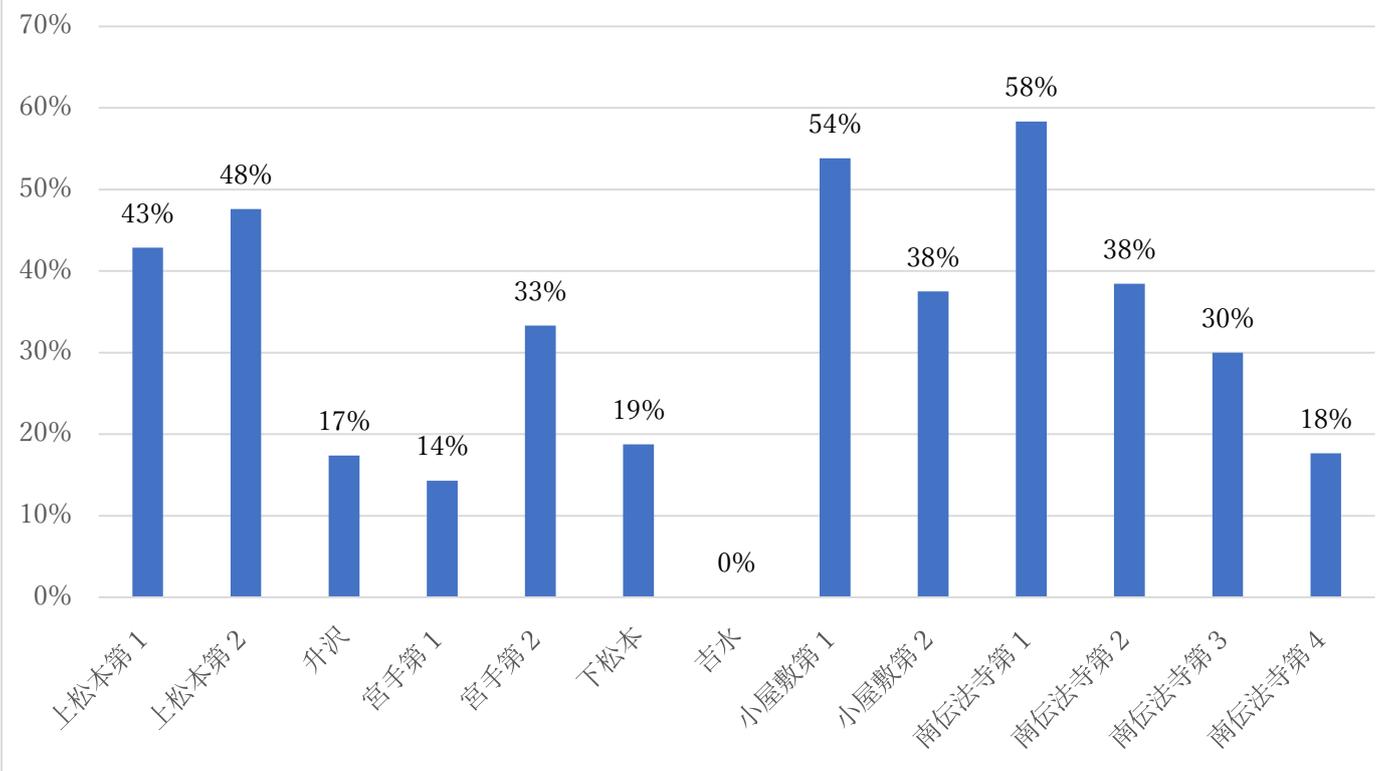


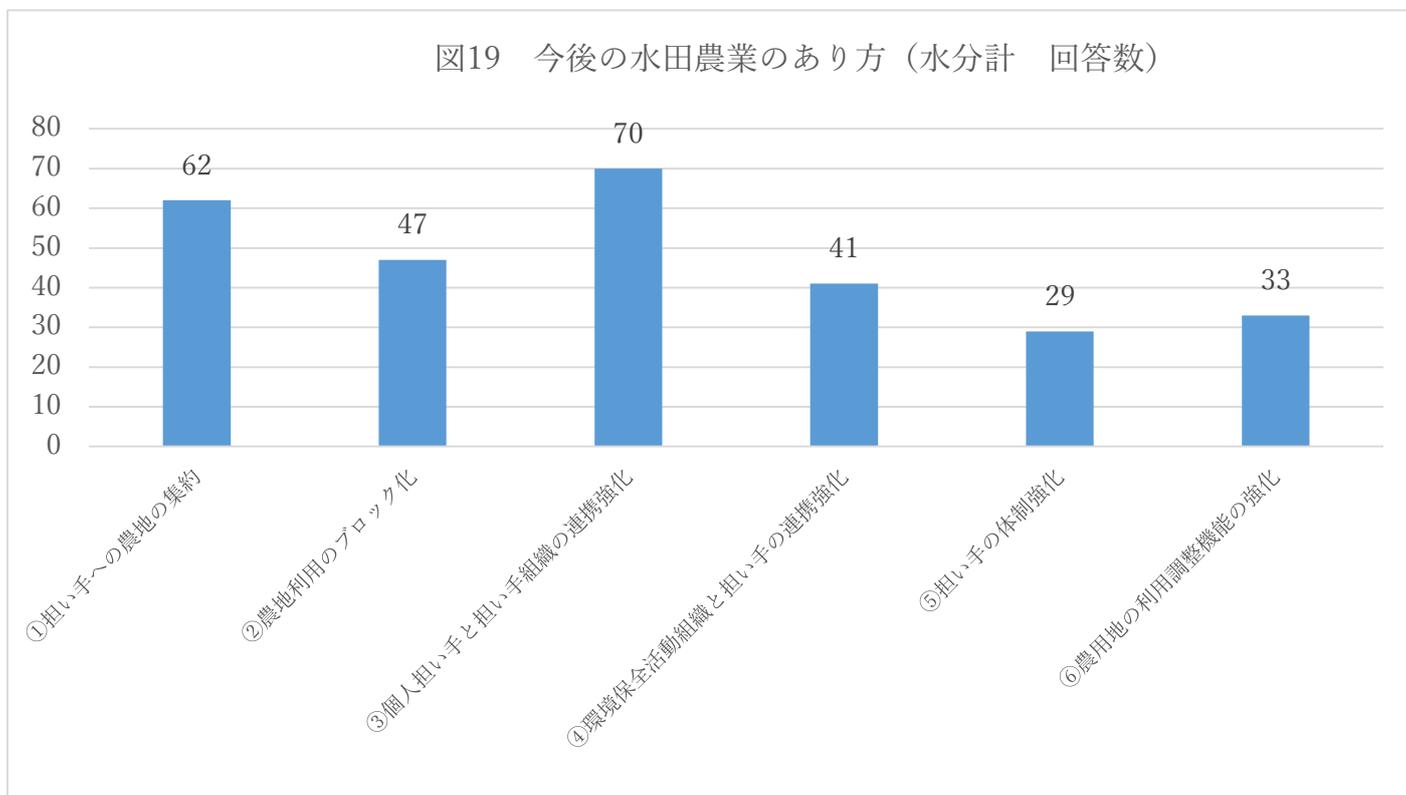
図18 自分の代で農業をやめる経営体の構成比



(6) 今後の水田農業のあり方

- 今後の水田農業のあり方では、個人担い手と担い手組織の連携強化が 70 経営体（25%）で最も多く次いで担い手への農地の集約が 62 経営体（22%）となっています。
- 認定農業者の経営形態別では、個人経営では、担い手への農地の集約が 37%と最も多く、法人経営では、環境保全活動組織と担い手の連携強化が 28%、農地利用のブロック化が 22%と多くなっています。
- 今後の水稲の営農意向との関係では、今後増やすと回答している経営体では、担い手への農地集積が 35%と最も多く、現状維持の回答では、個人担い手と担い手組織連携強化が 26%、減らすと回答では、担い手への農地の集積 31%、担い手の体制強化が 25%と多くなっています。
- 担い手への農地の集約の構成割合が高いのは、松本第 1、下松本、南伝法寺第 2 となっています。
- 農地利用のブロック化の回答割合が高いのは、吉水、小屋敷第 1、小屋敷第 2 となっています。
- 個人担い手と担い手組織の連携強化の回答割合が高いのは、南伝法寺第 2、第 3、第 4、宮手第 1 となっています。
- 環境保全活動組織と担い手の連携強化の回答割合が高いのは、南伝法寺第 1、第 2、第 3、第 4、上松本、升沢となっています。
- 担い手の体制強化の回答割合が高いのは、小屋敷第 1 となっています。
- 農用地の利用調整機能の強化の回答割合が高いのは、南伝法寺第 1、吉水、松本第 1、宮手第 2 となっています。

図19 今後の水田農業のあり方（水分計 回答数）



※重複回答があるため、各回答の合計値は、回答農家数とは一致しない

図20 今後の水田農業のあり方（回答割合）

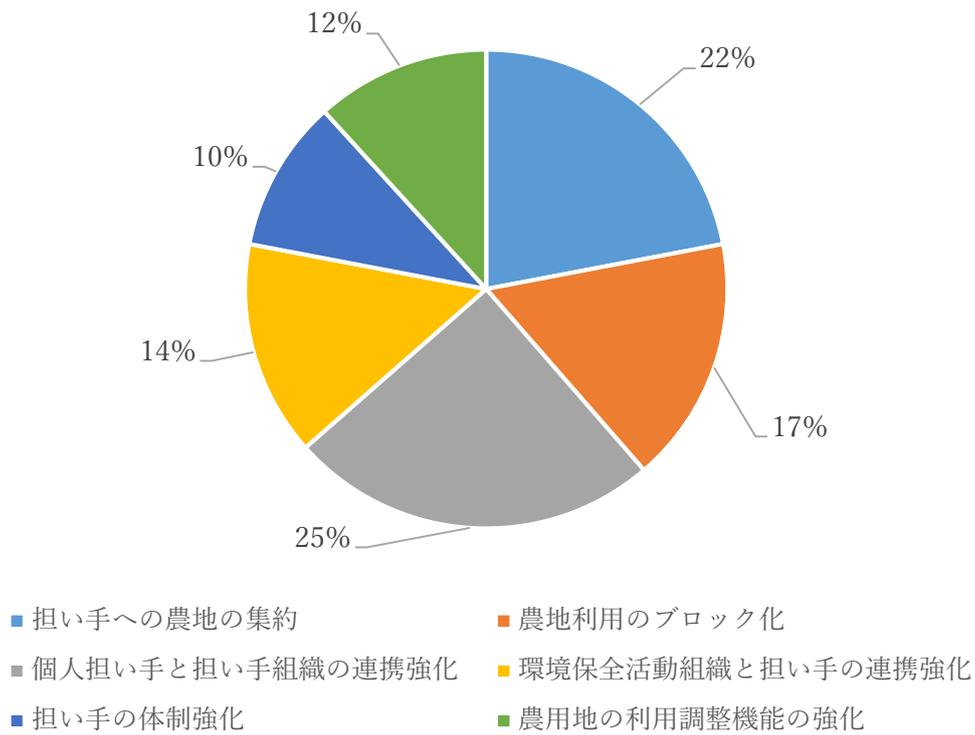


図21 認定農業者の経営形態と今後の水田農業のあり方（回答割合）

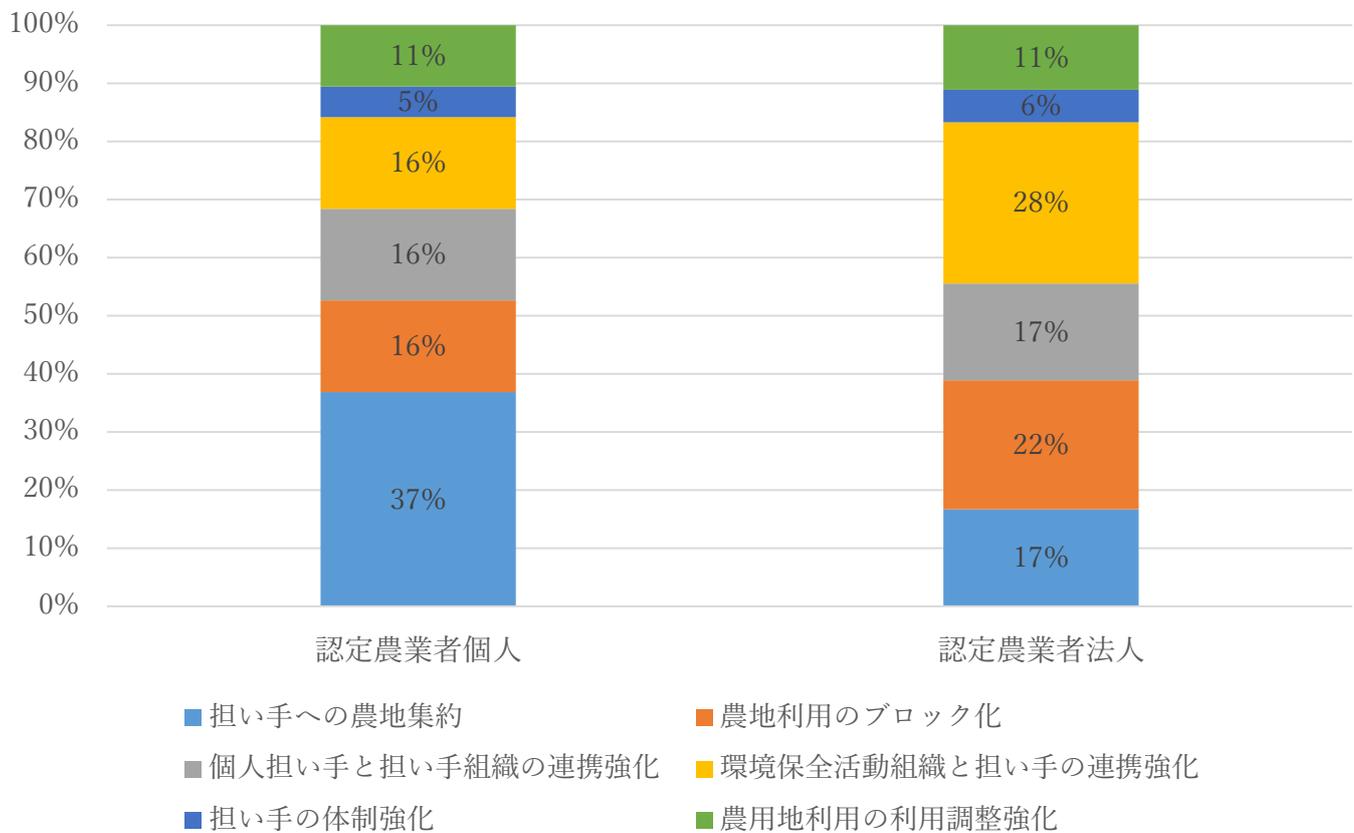


図22 水稻の今後の営農意向と水田農業のあり方（回答割合）

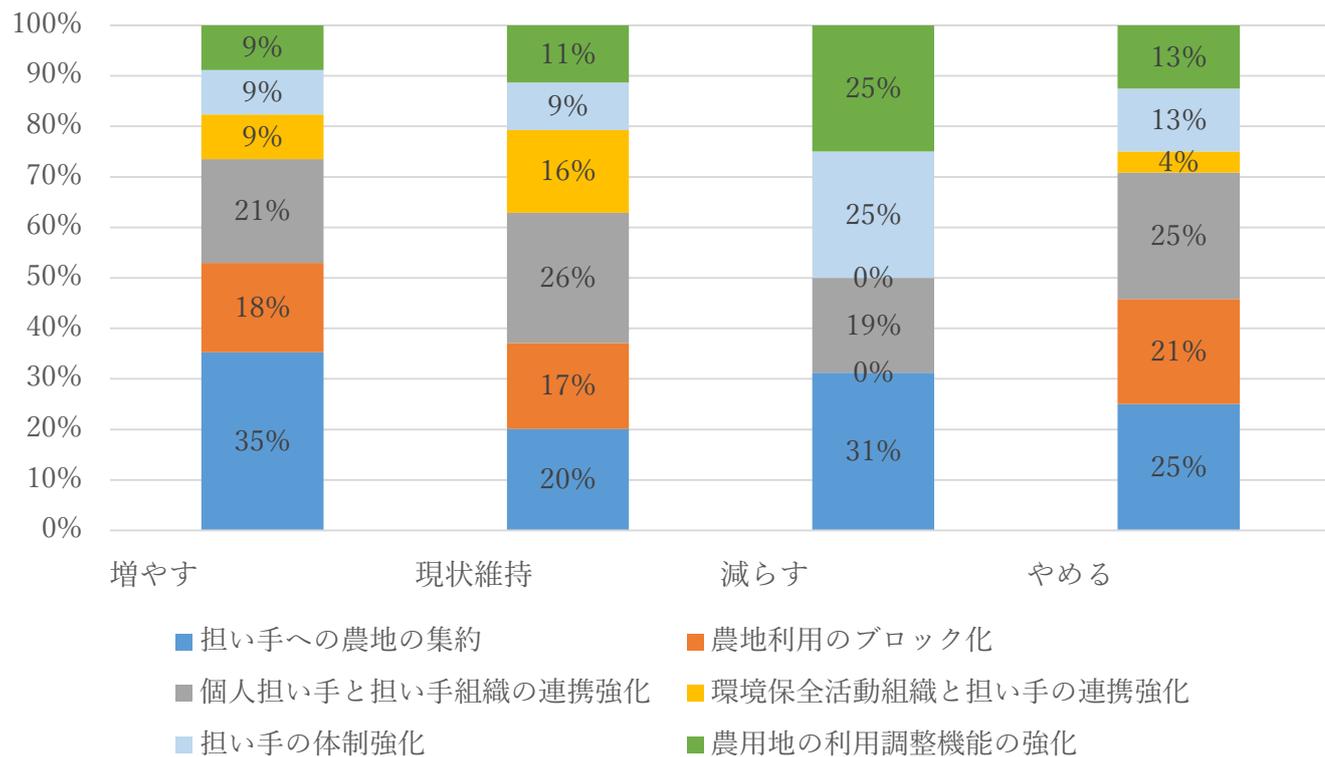
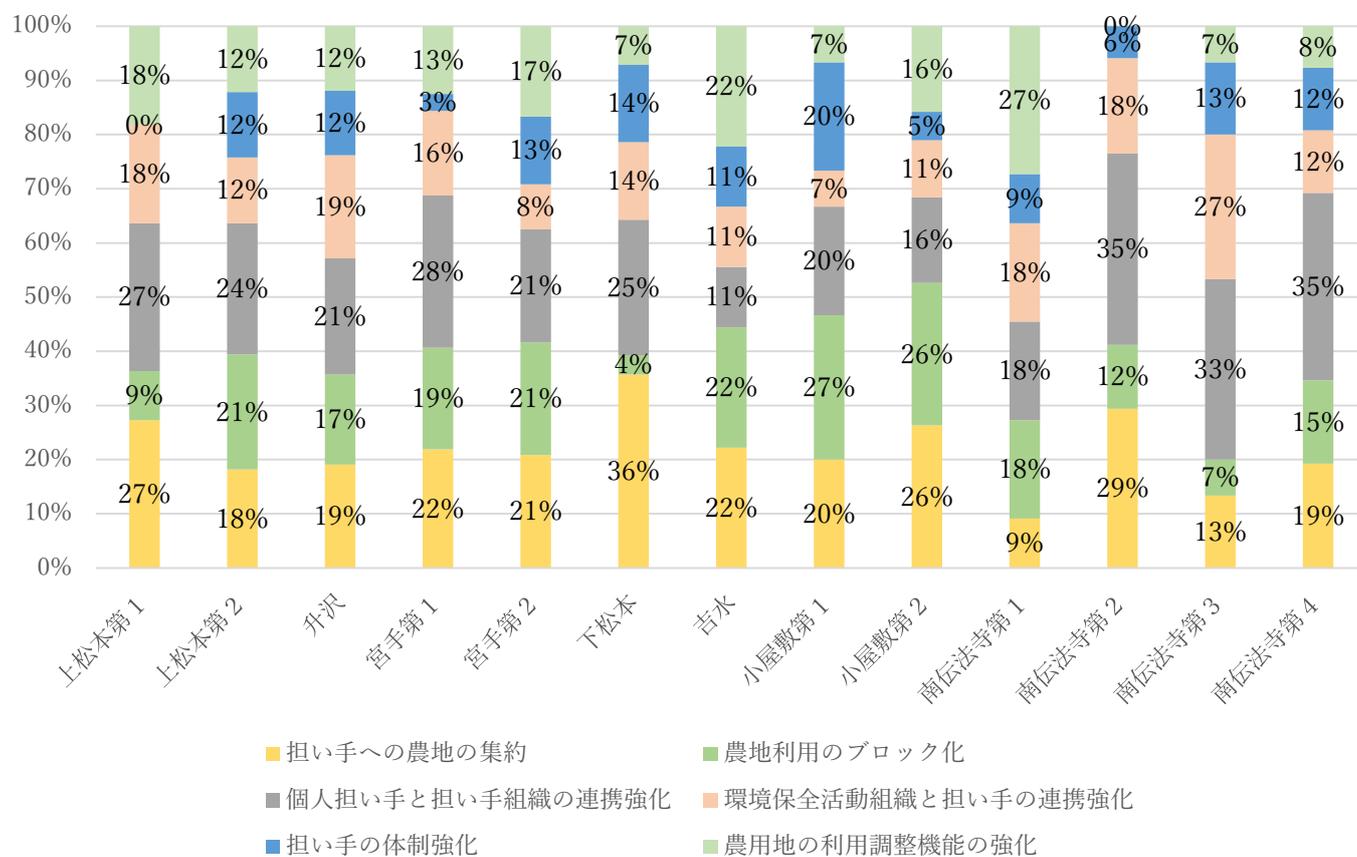


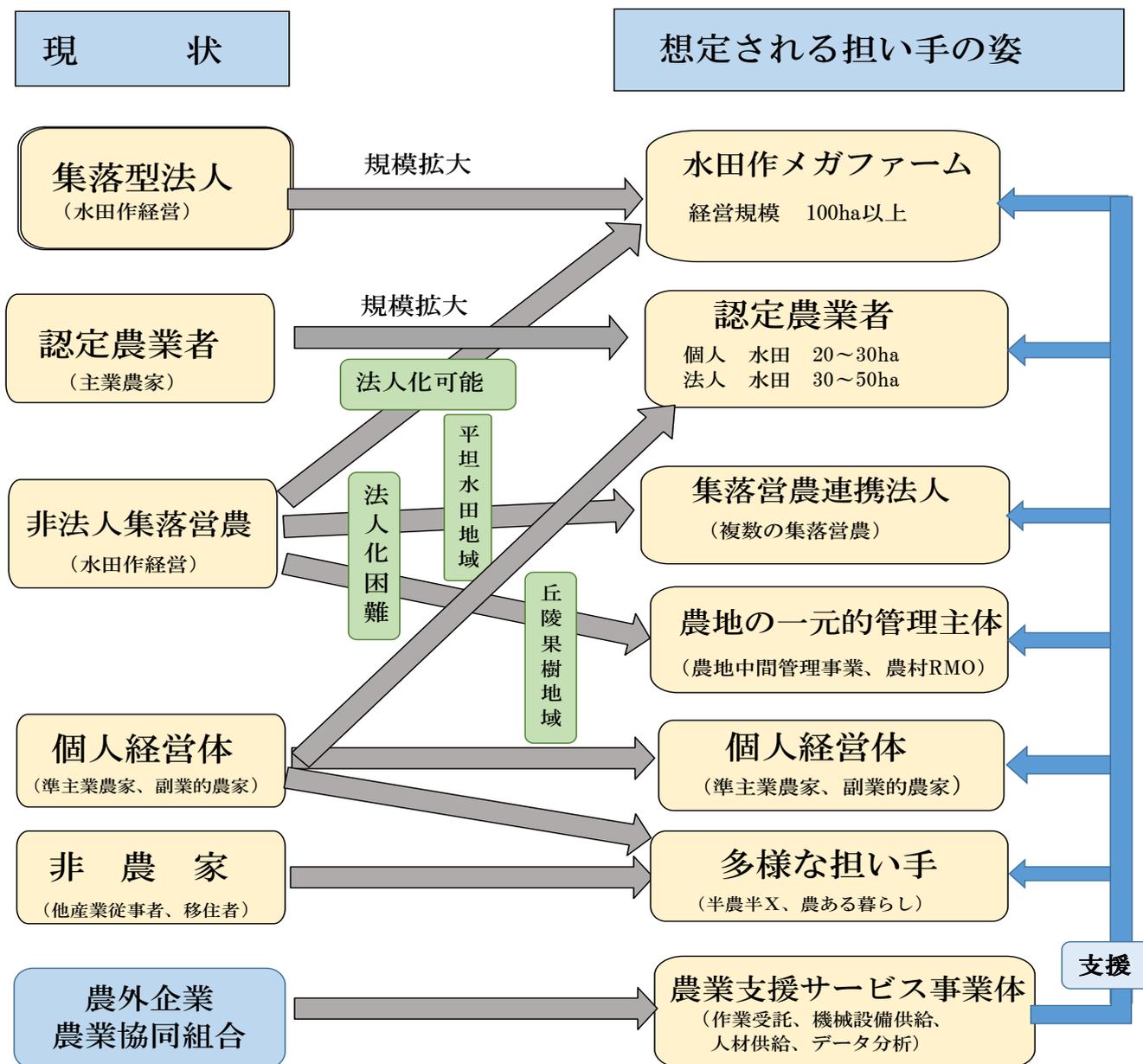
図23 地区別の今後の水田農業のあり方（回答割合）



3. 今後の水田作経営の担い手と地域別農業課題と農業のあり方

(1) 今後想定される水田作経営の担い手の姿

図 24 今後想定される水田作経営を担う者の姿



出典：産業政策監調査研究報告第 33 号「地域農業持続のためのグランドデザイン」～地域農業経営基盤強化促進計画作成のための参考資料～

(2) 地域別農業の課題と今後の農業のあり方

図 25 農業地域区分と地区名

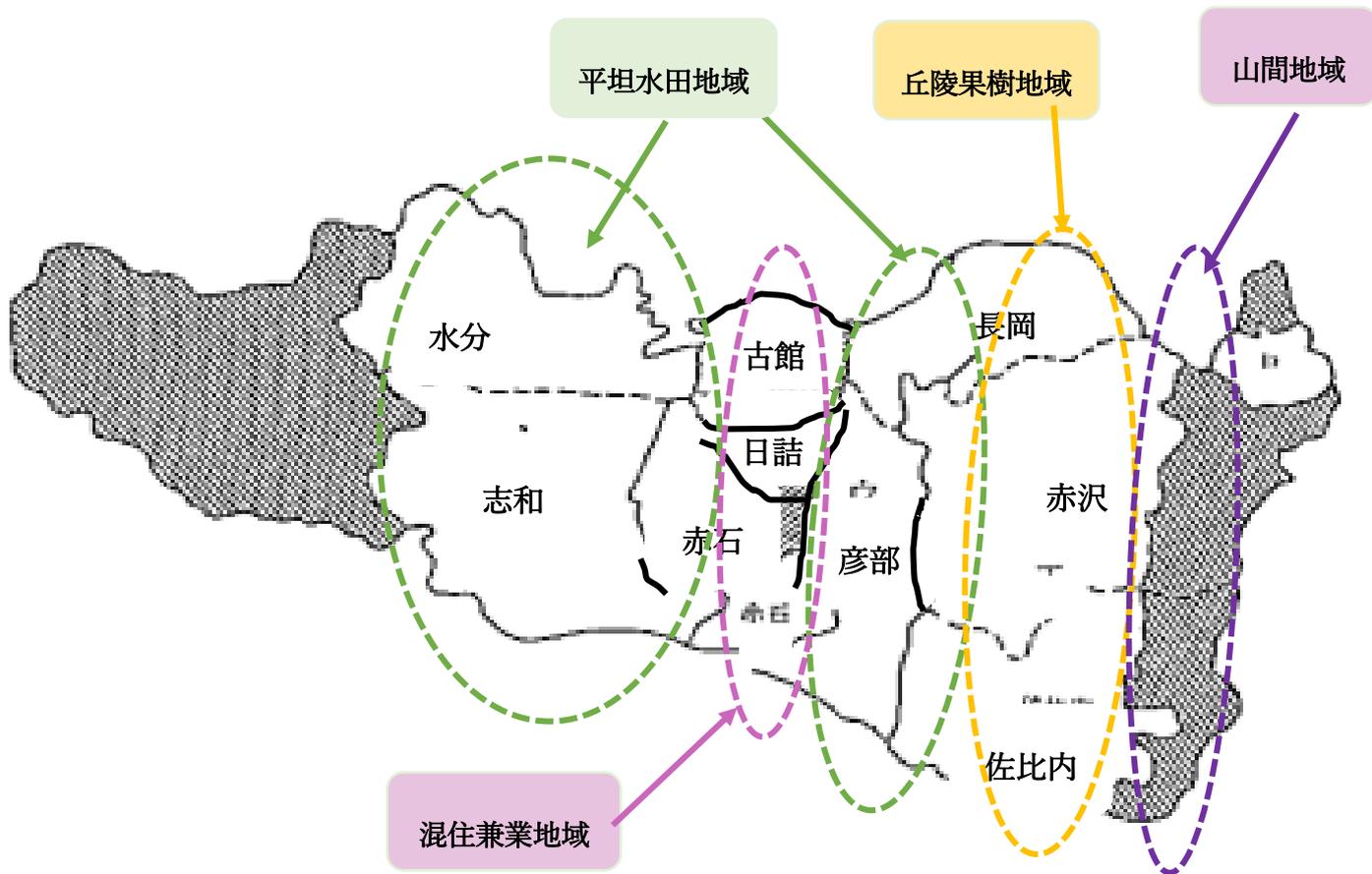


表 6 地域別農業の課題と地域農業のあり方

	農 業 の 課 題	地 域 農 業 の 在 り 方
平坦水田地域	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業労働力の減少の加速化 ・ 稲作経営の収益悪化と経営規模拡大意欲の低下 ・ 非法人の集落営農の経営持続 ・ 省力的な転作作物の導入 ・ 資源循環型農業の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 稲作の省力栽培技術の導入 ・ 省力的な水田転作作物の導入と輪作体系確立 ・ J A のブランド野菜品目の新規就農者の確保 ・ 認定農業者の経営規模拡大 ・ 水田作メガファーム育成 ・ 非法人の集落営農の広域連携 ・ 耕畜連携による資源循環型農業の確立
丘陵果樹地域	<ul style="list-style-type: none"> ・ 果樹作の認定農業者の経営の持続 ・ 離農する農家の樹園地の継承 ・ 水田の引き受け手の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 雇用労働力の確保 ・ 第三者継承による新規就農者の確保 ・ 地域の農地を一元的に管理する仕組みの検討
混住兼業地域	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農地の引き受け手の確保 ・ 農地の分散錯圃の解消 ・ 低利用農地の有効活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認定農業者の経営規模拡大支援 ・ 地域の農地を一元的に管理する仕組みの検討 ・ 農業体験農園の設置推進
山間地域	<ul style="list-style-type: none"> ・ 荒廃農地の増加による鳥獣被害の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 荒廃農地の発生防止

表7 想定するリーディングプロジェクトの適用地域

地域特性	平坦水田地域		混住兼業地域	丘陵果樹地域	全 域	
	水田作	水田作	水田作	果樹作	全 品 目	
水田作経営の担い手の状況（対象経営体）	地域の核となる水田作法人経営がある地域	非法人の集落営農が多い地域	認定農業者や法人経営の担い手少ない地域	大規模水田作経営が無い地域	労働力不足の経営体	後継者がいない経営体
農地有効活用リーディングプロジェクト（既）	子実トウモロコシ産地化		農業体験農園普及	（山間地域） 新たなウルシ産業		
担い手確保リーディングプロジェクト（案）	水田作メガファーム育成	集落営農の広域連携	農地の一元的管理主体創設	（果樹作） 短期雇用確保 （水田作） 農地の一元的管理主体創設	農業支援サービス事業体育成・活用	就農タイプ別新規就農者確保
地 区	日 詰		○		○	○
	古 館		○	○	○	○
	水 分	○				○
	志 和		○			○
	赤 石	○	○	○		○
	彦 部	○				○
	佐比内				○	○
	赤 沢				○	○
	長岡東部				○	○
長岡西部	○				○	

凡例：○重点的に進める地区

※農地有効活用リーディングプロジェクトの内容と実施状況は、産業政策監調査研究報告第22号「地域計画作成に向け想定する水田作経営の担い手の姿と確保方策」6 農地有効活用リーディングプロジェクト p30～p34 参照

4.水分地区の今後の農業のあり方の検討視点

(1) 水田作メガファームの育成

○背景とねらい

農業従事者の高齢化の進行にともない、今後大量に水田が供給されてくると見込まれますが、既存の認定農業者だけでは、農地を活用しきれないため、地域の水田の受け皿となる大規模水田作経営体の育成が必要と考えられます。

○目指す水田作メガファームの姿

経営形態：株式会社、農事組合法人、一般社団法人

経営規模：100ha 以上

営農形態：水稲（移植＋直播）＋畑作（麦、大豆、子実トウモロコシ）

+機械化一貫体系確立野菜（タマネギ、ジャガイモ、ネギ等）の輪作体系

労働力：経営者＋雇用従業員

雇用条件：他産業並みの給与水準と法定福利厚生費（厚生年金、社会保険）

資本装備：大規模畑作機械体系（トラクタ、プラウ、ハロー、汎用コンバイン等）

スマート農業機械

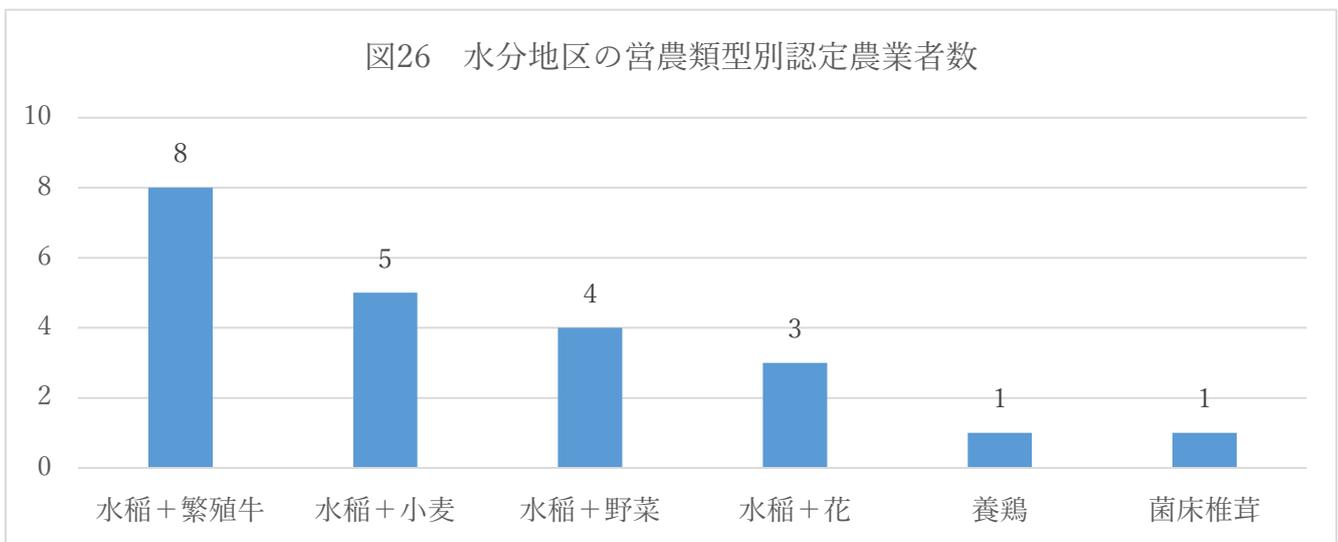
（ロボットトラクタ、自動操舵田植機、水管理システム、ドローン、リモコン除草機、スマート乾燥調製施設、経営管理システム）

○想定される経営体

農業法人（集落型、水田作経営）、非法人の集落営農組織

(2) 認定農業者を中心とする個人経営体の経営規模拡大

水分地区の営農類型別認定農業者数は、図26のとおりとなっています。今後とも水稲、繁殖牛（牧草、WCS）、小麦、野菜、花の経営規模拡大と栽培圃場の団地化が必要と考えられます。



(3) 就農形態別新規就農者確保

図 27 想定される担い手の姿と新規就農タイプ

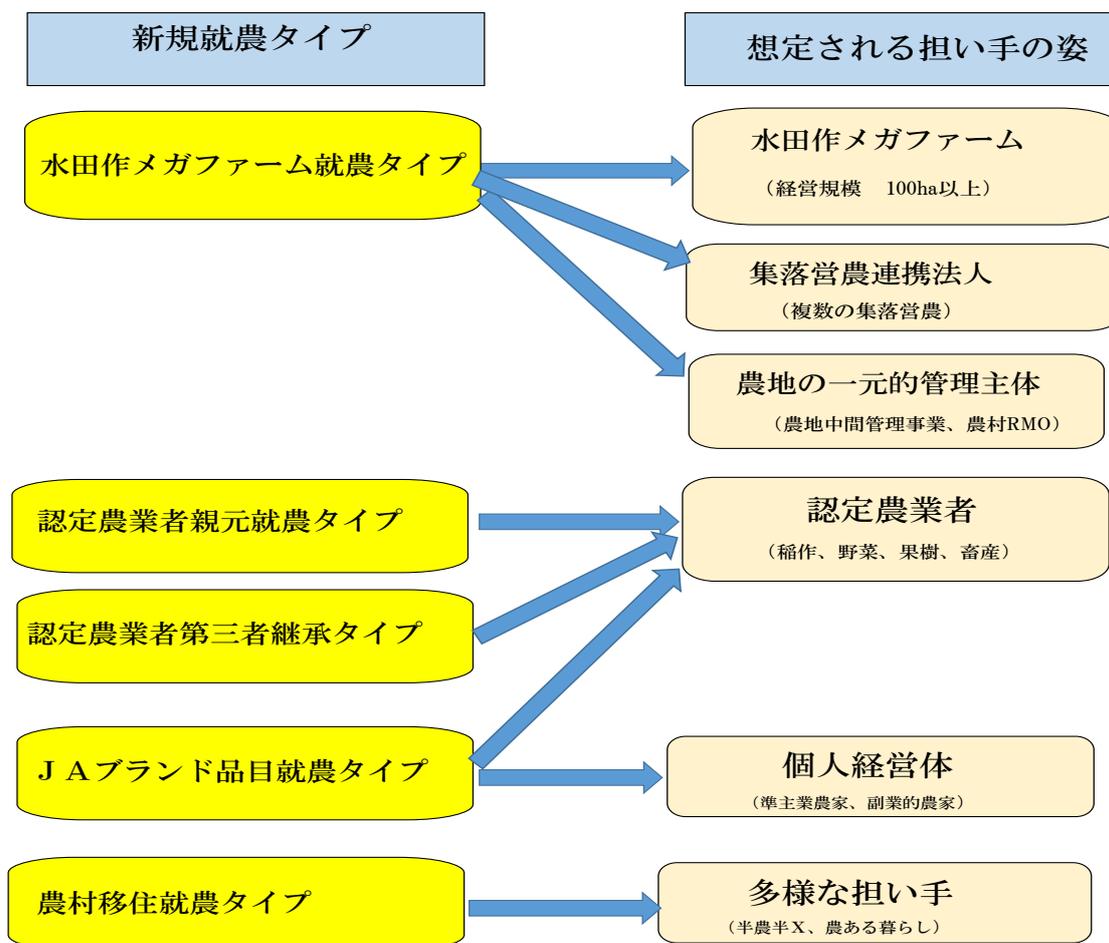


表 8 就農タイプ別確保目的、対象品目、主な支援策

就農タイプ	確保目的	対象品目	主な支援策
水田作メガファーム就農タイプ	地域の農地の受け皿となる大規模法人の人材を雇用により確保	機械一貫体系が確立された省力的作物 水稲、麦、大豆、子実トウモロコシ、タマネギ、ネギ、ジャガイモ等	地域おこし協力隊 新規就農者育成総合対策 (雇用就農資金)
認定農業者親元就農タイプ	認定農業者の維持	認定農業者の経営品目	親元就農支援補助金(紫波町)
認定農業者第三者継承就農タイプ	認定農業者の確保	認定農業者の経営品目	経営発展支援事業
JAブランド品目就農タイプ	JAブランド品目のロットの維持・拡大	果樹：リンゴ、ブドウ 野菜：キュウリ、トマト、ピーマン 花き：リンドウ 畜産：肥育牛、繁殖牛	新規就農者育成総合対策 (経営開始資金、就農準備資金、経営発展支援事業)
農村移住就農タイプ	定住人口の増加	上記以外の品目	農業体験農園設置推進

(4) 農地の一元的管理主体創設

○背景とねらい

現状の農地の所有形態は、小規模分散錯圃で経営規模を拡大しても生産性が上がらない状況となっているため、地域の農地を一元的に管理する主体を創設し、生産圃場の団地化を進め生産性の向上を図ることが必要と考えられます。

また、丘陵果樹地域の水田作の大規模経営体がないところでは、地域のみんなで農地を管理するための農地の一元的管理主体の創設が必要と考えられます。

○目指す一元的管理の仕組み

地域の農地の所有者全員が農地中間管理事業を活用し、地域のすべての農地を農地中間管理機構に貸し出します。

地域の農地を一元的に管理する主体が農地中間管理機構から地域の農地をすべて借り入れて農業経営を行います。

【経営内容】 農業経営、農作業受委託、農地の保全管理

【地域の多様な志向を持った経営体との共栄共存】

<規模縮小志向経営体・土地持ち非農家>

一元的管理主体が規模縮小農家から農地を借り入れて所有者に地代を支払う。

<自作志向経営体>

一元的管理主体が機械作業をできない経営体から機械作業を受託したり、水管理や畦畔の除草が可能な経営体には、一元的管理主体から栽培管理作業を委託し、管理料を支払う。

<規模拡大志向経営体>

一元的管理主体から規模拡大志向経営体に特定農作業委託し規模拡大を支援する。

○想定される発展段階

水分営農組合：転作のブロックローテーション



農用地利用改善団体：集落等の地縁的なまとまりのある区域内の農地の地権者等からなる団体で、その区域内における農作業の効率化（例：機械の共同購入・共同利用）や農地の利用関係の改善（担い手への農地集積のための調整）等の「農用地利用改善事業」を実施する団体



農地の一元的管理主体：農地中間管理事業を活用して地域の農地を一括して貸出し、地域の農地管理主体が一括して借り受けて、地域の農地を一元的に管理する主体

図 28 地域営農システムの階層

	主な役割	組織形態	組織のイメージ
3階	法人間連携 機械施設の共同利用 人材の確保・育成	<法人> 株式会社 合同会社（L L C） <任意組織> 協議会	
2階	農業生産・加工 農産物販売	<法人> 農事組合法人 特例有限会社 株式会社 一般社団法人 N P O法人 <任意組織> 営農組合	オペレータ型  ぐるみ型 
1階	農地の利用調整	農用地利用改善団体 多面的機能支払活動団体	農用地利用改善団体 集落等の地縁的なまとまりのある区域内の農用地に いて所有・利用等の権利を有する者の3分の2以上が 組織する団体。作付けの集団化、農作業の効率化、農 用地の利用関係の改善を行う。

地域まるっと中間管理方式とは

従来、集落営農の法人化は、農事組合法人化か株式会社がほとんどでしたが、新たな法人の形態として一般社団法人による集落営農の法人化が始まっています。

提唱者 魅力ある地域づくり研究所 代表 可知祐一郎

(元愛知県農業振興基金(愛知県農地中間管理機構)理事長)

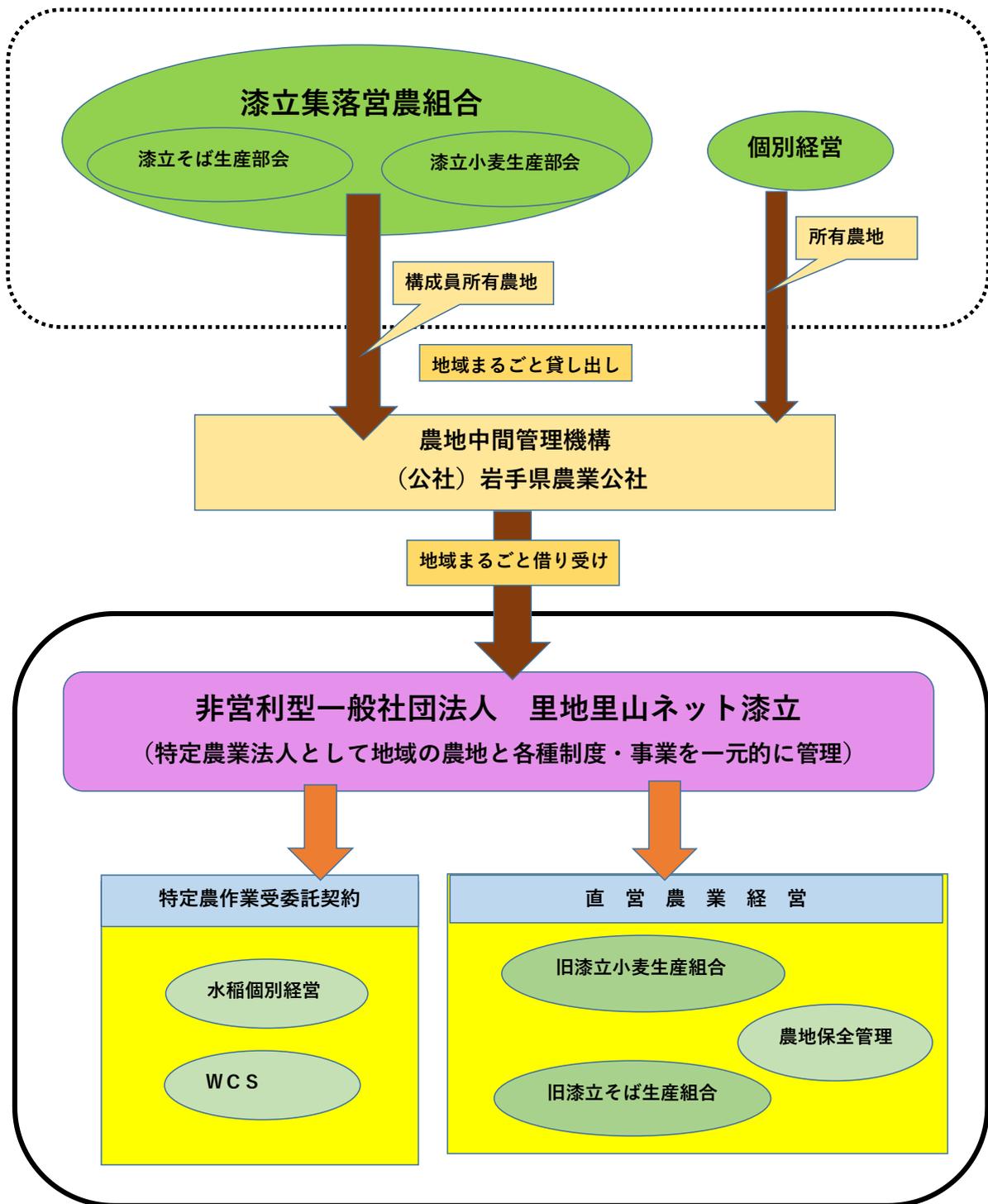
詳しくは、全国農業図書ブックレット 「地域まるっと中間管理方式」とは? 可知祐一郎 著

【特長：地域の利用権を一元的に持ち地域営農システムの1階と2階部分を一元化】

- ①地域の農地をまるっと農地中間管理機構に貸し出して、一般社団法人がまるっと借り受けて地域の農地を一元的に管理する。(農地の所有と利用を分離)
- ②特定農作業受委託契約で担い手も営農が継続できる。(担い手との共存)
- ③一般社団法人が認定農業者となって農地中間管理事業の機構集積協力金を交付を受ける。
- ④一般社団法人を非営利型とすることにより、機構集積協力金が非課税となる。
- ⑤中山間地域での設立が進んでいる。
(大規模経営体が少ない、地域集積協力金の交付要件の農地バンクの活用率が中山間地域の方が低い)

図 29 紫波町の農地の一元的管理主体の事例

(一社) 里地里山ネット漆立の事業の仕組み



参考資料 矢巾町と花巻市の個人経営の農業経営体数と供給農地予測値

- 地域計画は紫波町が主体となって作成しているものの、古館地区と水分地区は、矢巾町に隣接し、志和地区と赤石地区は、花巻市に隣接しており、市町の境界を超えた出入り作があることから、参考資料として隣接市町の予測値を掲載しています。
- 水分地区に隣接する矢巾町の 2035 年の供給農地面積は、不動地区 33ha、煙山地区 76ha となっています。
- 志和地区に隣接する花巻市の 2035 年の供給農地面積は、石鳥谷町地区 177ha となっています。
- 担い手が多い水分地区と志和地区では、地区内の農地のみでなく近隣の農地の受け皿にもなることも見込まれます。

表 9 矢巾町と花巻市の個人経営の農業経営体数と供給農地の予測値

市町村名	旧市町村名	個人経営体数（戸）				対2020年比			離農に伴う供給農地面積(ha)		
		2020年	2025年	2030年	2035年	2025年	2030年	2035年	2025年	2030年	2035年
矢巾町	矢巾町計	393	343	298	258	87%	76%	66%	72	140	206
	徳田村	170	143	120	101	84%	71%	59%	35	67	97
	不動村	86	78	69	61	90%	81%	71%	11	22	33
	煙山村	137	122	108	95	89%	79%	70%	26	51	76
花巻市	花巻市計	3,374	2,576	2,017	1,603	76%	60%	48%	1,041	1,891	2,600
	花巻町	126	84	58	41	66%	46%	33%	51	88	116
	湯口村	129	87	62	46	67%	48%	35%	49	87	117
	湯本村	233	167	124	93	72%	53%	40%	127	228	308
	矢沢村	310	211	147	105	68%	47%	34%	115	200	265
	宮野目村	105	76	58	47	72%	56%	44%	40	71	98
	太田村	126	95	73	58	75%	58%	46%	50	91	126
	笹間村	335	249	187	141	74%	56%	42%	164	297	406
	飯豊村 2 - 2	26	20	15	12	76%	59%	46%	10	18	24
	大迫町	45	33	26	20	74%	57%	44%	7	12	16
	内川目村	110	76	54	39	69%	49%	35%	23	40	53
	外川目村	81	57	42	30	71%	51%	38%	16	28	37
	亀ヶ森村	129	102	81	65	79%	63%	50%	26	47	64
	八重畑村 2 - 2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	石鳥谷町	211	167	135	110	79%	64%	52%	67	125	177
	新堀村	190	153	126	104	81%	66%	55%	49	91	128
	八重畑村 2 - 1	288	238	201	171	82%	70%	60%	53	100	144
	八幡村	102	83	70	59	82%	68%	58%	32	59	85
	土沢町	206	163	129	103	79%	63%	50%	44	81	114
	中内村	172	139	113	93	81%	66%	54%	33	61	86
谷内村	202	166	137	114	82%	68%	57%	41	78	110	
小山田村	248	210	179	152	85%	72%	61%	46	88	127	

出典：岩手県農業構造動向予測データブック（令和5年度 岩手県農業研究センター試験研究成果書）

産業政策監調査研究報告 第35号

紫波町水分地区の担い手及び農地の見通しと今後の対応方向
～農林業センサスと意向調査結果の分析に基づく今後の水田農業のあり方～

執 筆 農村政策フェロー 小川勝弘

2024年12月発行

発 行 岩手県紫波町 産業部 産業政策監

連絡先 〒028-3392 岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目3番地1
電話 019-672-2111 (代表)

紫波町ホームページ <https://www.town.shiwa.iwate.jp/>

本調査研究報告書の無断転用・使用はできません。本調査研究報告書の内容を使用する場合は、事前の許可が必要です。